

◆ 国賠名 痴漢デッチあげ事件 O・M 国賠

原告	O・M
原告代理人	鈴木亜英 吉田健一 林勝彦 山口真美 安原幸彦 佐藤誠一 生駒巖 今村核 鈴木剛 飯田美弥子 篠原靖征
被告	国、東京都、ウソの被害申告をした女性
事件の概要	<p>1999年9月、JR中央線の電車内で携帯電話をしていた女性に止めるよう注意したO・Mが逆恨みされ、駅前歩道を歩いていたところを、女性の虚偽の通告を真に受けた警察官に「痴漢の現行犯」（都条例違反）で逮捕され、3週間立川警察署に留置、自白を迫る取調べを受けた。事件は嫌疑不十分で釈放され、不起訴となった。3年後、国、東京都、女性の3者を相手に損害賠償訴訟を起こす。</p> <p>2002年4月19日東京地裁八王子支部に提訴。警察官の現行犯逮捕の違法、検事の勾留請求の違法、女性の虚偽申告等を訴え、慰謝料1130万円の賠償を求める。</p> <p>2006年4月10日に東京地裁八王子支部民事2部で痴漢行為を認定して請求棄却、東京高裁でも棄却。</p> <p>2008年11月最高裁は判決で「必要な証人尋問が行われておらず、審理を尽くしていない」として差し戻し。</p> <p>東京高裁は09年11月、痴漢行為を否定した上で「女性が故意に虚偽申告した証拠もない」と請求棄却。</p> <p>2012年2月2日、最高裁が上告棄却、確定。</p>
結果	敗訴